

総合事務所の在り方新方針に厳しい批判 人事異動により区出身職員割合は3割に激減

9日の総務常任委員会では上越市は、「将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方」について、新たな方針を明らかにしました。これは大島、浦川原、安塚の3区で今年度から試行しようとしていた基幹的総合事務所への産業建設グループの集約化が関係地域住民からの激しい反対にあつて取り止めなくなったことを受けて、これまでの方針を練り直したものです。

新たな方針は、「総合事務所をいくつかのグループにまとめ、区別に実施している産業建設グループの業務を、グループ内の一か所の総合

事務所に集約する」「申請・届出の受付や、相談・苦情の対応は従来通り総合事務所で行う」「すべての総合事務所に農業委員会事務局の区駐在室を継続設置し、対応する」というもの。そして、現段階での試案として、旧東頸城（大島区、浦川原区、安塚区）、旧頸北（柿崎区、大湊区、頸城区、吉川区）、旧東頸・頸中・頸南（牧区、中郷区、板倉区、清里区、三和区）、旧西頸（名立区）の4つのグループ分けを示しました。

新たな方針では、大島、浦川原、安塚の3区で今年度から試行しようとしていた「ブロック化」「基幹的総合事務所」という表現をやめ、「グループ内の一か所の総合事務所」に集約することにしたほか、農業委員会駐在室の継続設置を打ち出しました。市当局は、今回の方針に基づき取組によって、「災害発生時の迅速かつ機動的な対応」「職員同士の情報交換による資質の向上」などの効果を期待できるとしています。

これに対して委員会では委員長を除くすべての委員が質問に立ち、約3時間に及ぶやり取りが行われました。

私からは、「なぜ大浦安での試行がうまくいかなかったか、そこからまず学ぶことが必要だ。うまくいかなかった背景には関係地域住民からの行政に對



【ソバナ】いまが花時です。10日、南砺市で撮影。

する信頼感の喪失がある。これは地域事業費制度の見直しなどが影響した。住民のみなさん方の声を聴いて、これからは中心にして議論していかないと今回もうまくいかないのではないか」「総合事務所の職員のうち、区出身者の割合は昨年4月の49%から今年4月には31%になった。地域のみなさん方の不安を人事異動で作りに出している（上の表を参照）。これで再編なんて言っても無理がある。そもそも区出身者をどれくらい置くべきかが明確になっていない」「来年4月から13区で一斉に実施するというが、大浦安での試行でめざしたものは机上の議論だけで確認できるのか。まず試行、そして検証する。そのうえで実施とすべきではないか」「市民・議会・行政が一体となって真摯に議論するというが、その前になぜわざわざ『観念的・情緒的になることなく』なんて言葉を入れたのか。思い上がりではないか。削除すべきだ」などと追及しました。

私が質問の中で、区出身者の割合が大きく落ちていくことを明らかにしたことは他の議員からも注目を集め、「初期の迅速な対応ができなくなる。都市内分権をすすめていくうえで問題だ」なども声も上がりました。また傍聴していた議員からは「コピーをほしい」という声も寄せられました。来年度からいきなり実施ではなく、まず試行、検証、そのうえで実施するとなったら実施に移すという提起や「観念的・情緒的になることなく」という文言の削除要求も共感を呼びました。

総合事務所職員の状況（いずれも4月1日現在）

	平成23年度			平成24年度		
	職員数	区出身者	割合	職員数	区出身者	割合
安塚区	28	12	42.9%	28	8	28.6%
浦川原区	32	17	53.1%	31	11	35.5%
大島区	26	14	53.8%	26	10	38.5%
牧区	28	13	46.4%	27	7	25.9%
柿崎区	42	22	52.4%	42	14	33.3%
大湊区	40	22	55.0%	39	11	28.2%
頸城区	39	17	43.6%	38	12	31.6%
吉川区	30	15	50.0%	29	10	34.5%
中郷区	27	14	51.9%	26	10	34.5%
板倉区	33	17	51.5%	32	8	25.0%
清里区	27	11	40.7%	26	7	26.9%
三和区	34	17	50.0%	33	9	27.3%
名立区	27	13	48.1%	26	9	34.6%
13区合計	413	204	49.4%	403	126	31.3%

咲く時期が一緒なので当たり前と言えども、どこへ行っても同じ花と出合い、その花のことが話題になることがあります。六月の最後の土曜日に行われた叔母の四十九日法要の時がそうでした。

埼玉県は所沢市の願誓寺というお寺で法要が行われました。お御堂は新築されて間もないのでしよう、丸い大きな柱や壁には汚れが一つもなく、触るのが怖いくらいでした。ここで約四〇分間、お経をあげていただき、親類・親族が焼香しました。

この日は納骨も行われることになっていました。叔母の入るお墓は、この寺のすぐ脇の墓地にあります。墓には十数年前に亡くなった叔父がすでに入っています。

墓前でお経をあげてもらう前に、何人かで墓地内をぐるりとまわってみました。ここでは、お墓の脇に墓碑を建ててあるものがたくさんありました。墓碑には亡くなった人の戒名、俗名、没年月日などが刻まれています。どうしても見てしまうのは年齢です。四十代や五十代で亡くなる人がけっこうおられるのには驚きました。

墓地内には何本かの木が植えられていました。墓地そのものが新しく、植えられている木々もまだ若いものばかりです。そのなかで一本だけ、白い花を咲かせているものがありました。

強い日差しの中できらりと輝く美しさを持っていて、誰もが注目しました。大島区から一緒に行った従兄の一人が、「おい、この花、何だい」と私に訊いてきました。「たぶん、ナツツバキだと思うよ」木の肌がつるつるしていることや花が雪椿と同じ形をしていることから、そう言ったのですが、自信はありませんでした。

お寺から「梅の花」という名前の料理屋さんへ移動してお齋を御馳走になりました。ここは豆腐料理が得意なお店で、煮物、天ぷらなど次々と美味しいものが出されてきます。珍しい食べ物ばかりだったので、「これはなんだろう」と言いながら、一つひとつ、味を確かめていただきました。

「叔母さんが新潟に来たのは足谷のばちやの葬儀の時が最後だったんじゃないか。庄屋の家で撮った写真があるよ」「千葉の叔父さんが労災病院へ来たとき、直江津駅前の多七と一緒にご飯を食べたんだよ。そのとき、『今度はおれだよ』と言ってさ……」お酒もいただいて、お齋の席での話は亡くなった叔母や叔父のこと、さらには「のうの」の伯父さんのことまで広がりました。

どれくらい時間が経った時だったでしょうか。私の近くにいた従兄が部屋から見える庭の中に白い花を咲かせている木があることを発見しました。間違いなく、墓地で咲いていたものと同じです。花そのものはいくつもついていませんでしたが、その美しさがやはり気になりました。

従兄がお店の従業員さんと呼び、木の名前を教えてくださいました。着物姿の若い従業員さんが、「少々お待ちください」と言って、持ってきたのは、私たちの部屋から見える庭の木々について説明が書かれた紙でした。「これはすごい」と感心したのですが、そこには「シヤラの木」とありました。

家に戻って調べると、「シヤラの木」というのは何とナツツバキの別名でした。そしてこの花は、朝に開花し、夕方には落花する一日花だったのです。この花と私が初めて出会ったのは吉川区内にある戦国時代の山城、町田城の本丸跡に登った時でした。どうしても、いのちの一瞬の輝き、人生のはかなさを意識してしまいます。

上越からの参加者が原発ゼロを訴えるパレードの先頭に

原発ゼロを目指す県民大集会在8日、新潟市運動公園で行われました。私は吉川区体育祭の最終種目の途中で仲間とともに新潟へ向かいました。



強い日差しが降り注ぐ中、会場には2700人からの人たちが集会に参加していました。長野県からの代表団（安塚区菅沼出身の佐藤久美子長野市議が代表）や福島県浪江町の町長も挨拶されたということでしたが、残念なことにそれらは聴くことができませんでした。

その代わりに、集会後のパレードは始めから終わりまで参加できました。「原発いらぬ」「再稼働反対」「子どもを守れ」の声を響かせてきました。原発反対のパレードは昨年明治公園での集会以来でした。

富山県南砺市で中山間地対策の講演

富山県南砺市議会の「市民の会」のみなさんから、上越市議会の「中山間地域振興基本条例制定の経過と今後の課題について」話してほしいという要請があり、9日、同市で講演してきました。

中山間地域振興基本条例についての関心は予想以上に高く、この日の集いでは、用意したスライドの配布資料を2回も増刷りしてもらった。約1時間の講演後、「なぜ制定したか」、「条例制定後、目に見える変化が生まれたか」などたくさんの質問をいただきました。



「あさひ荘」問題で活発な議論

大島区地域協議会が11日開かれ、傍聴してきました。ここでは「あさひ荘」問題がどう議論されるかに注目しました。

委員からは、「利用者が落ち込んでいるとはいえ、市内の他の施設と比べてもやっていけない数字ではない。早く再開してほしい」「利用者数が落ちた時には落ちた時の経営が求められる。利用者数7万人の時代に



10万人の経営をやっていたのではダメだ」「エキスパートからアドバイスを受けて再開を」などという声が出されていました。